

令和4年度

浦河町軽種馬振興対策推進協議会

総 会 議 案

○日 時 令和4年4月18日（月）午後1時30分～

○場 所 浦河町役場 2階 大会議室

浦河町軽種馬振興対策推進協議会

浦河町軽種馬振興対策推進協議会

総 会 次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

議案第1号 令和3年度事業報告並びに収支決算について

監査報告

議案第2号 令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

議案第3号 役員改選について

4. その他

5. 閉 会

議案第1号

令和3年度事業報告並びに収支決算について

I. 令和3年度事業報告

本協議会の目的達成のため、次の事業を行ったので報告します。

記

1. ホッカイドウ競馬産地支援について

(1) 馬産地応援バスツアーの実施（門別競馬場）

新型コロナウイルスの関係で中止

(2) ホッカイドウ競馬協賛レースの実施（10月28日）

浦河町1デイ企画を開催し、浦河町のPR及びファンサービスイベントを実施

- ・協賛レースの副賞として浦河産和牛の提供
- ・ファンサービスとして来場者に特産品配布

※浦河町の協賛レースも同時開催（レース一覧参照）

(3) 「Aiba 浦河」ホッカイドウ競馬応援イベントへの支援

恒例のビアパーティーの開催ができなかったため、浦河町1デイ企画と同時開催でAiba 浦河への来場者プレゼントを実施

(4) 軽種馬生産振興会などの民間団体等が行う競馬応援バスツアーへの支援

下記団体が実施したバスツアーのバス借上げ料への助成

新型コロナウイルスの関係で中止

2. 軽種馬生産振興会青年部自主活動への支援

【浦河町軽種馬生産振興会青年部】

- ・令和3年11月5日に開催された軽種馬当歳馬品評会に対し支援を行った。
- ・支援内容 軽種馬当歳馬品評会に対する賞品等の支援

【荻伏軽種馬生産振興会青年部】

- ・競走馬成績表等作成に対し助成を行った
- ・助成内容 印刷製本費等の経費に対する助成

II. 令和3年度収支決算書

令和3年度の収支決算について、下記のとおり報告します。

記

収 入

単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補 助 金	310,000	253,213	町補助金
協 賛 金	275,000	275,000	ホッカイドウ競馬応援イベント協賛金 浦河町軽種馬生産振興会 7.5万円 荻伏軽種馬生産振興会 2.5万円 日高軽種馬農業協同組合 10万円 浦河地方法人会軽種馬支部 2.5万円 日高軽種馬振興会長連絡協議会 5万円
負 担 金	70,000	0	バスツアー負担金
雑 入	80,470	4	預金利息 4円
繰 越 金	32,530	32,530	前年度繰越金
合 計	768,000	560,747	

支 出

項 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
会 議 費	3,000	0	
旅 費	37,600	10,400	協賛レース出席
需 用 費	10,000	0	消耗品等
事 業 費	515,000	155,400	協賛レース副賞 55,000円 協賛レース来場者プレゼント 100,400円
負担金補助及び交付金	200,000	87,413	軽種馬青年部自主活動事業助成 87,413円
予 備 費	2,400	0	
合 計	768,000	253,213	

【収支差引及び次年度繰越】

収入総額 560,747円－支出総額 253,213円＝307,534円

監 査 報 告

令和3年度浦河町軽種馬振興対策推進協議会の決算について、収入支出証書、関係帳簿、預金通帳等を照合し、監査を実施致しましたが、会計処理は適正に執行され、その内容に誤りがないことを認めます。

令和4年3月31日

浦河町軽種馬振興対策推進協議会
会 長 池 田 拓 様

浦河町軽種馬振興対策推進協議会

監 事 岡 本 昌 市 ㊟

監 事 櫛 桁 秀 男 ㊟

議案第2号

令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

I. 令和4年度事業計画

本協議会の目的達成のため、令和4年度において次の事業を計画します。

記

1. ホッカイドウ競馬産地応援事業

- (1)ホッカイドウ競馬場外馬券所「A i b a 浦河」応援イベントの共催
- (2)ホッカイドウ競馬応援バスツアーの実施
- (3)ホッカイドウ競馬「ひだか特産市」等への参加

2. 軽種馬青年部活動事業への支援

3. 新たな競馬ファンの獲得・拡大に係る事業

4. その他、本協議会の目的達成に必要な事業

II. 令和4年度収支予算（案）

令和4年度の収支予算は、下記のとおりといたします。

記

収 入

単位：円

項 目	前 年 度 予 算	予 算 額	内 訳
補 助 金	310,000	420,000	町補助金
協 賛 金	275,000	120,000	ホッカイドウ競馬応援イベント協賛金 浦河町軽種馬生産振興会 3万円 荻伏軽種馬生産振興会 1万円 日高軽種馬農業協同組合 5万円 浦河地方法人会軽種馬支部 1万円 日高軽種馬振興会長連絡協議会 2万円
負 担 金	70,000	70,000	バスツアー負担金
雑 入	80,470	80,679	札幌競馬場「日高フェア」売上等 80,000円 預金利息等 466円
繰 越 金	32,530	307,534	
合 計	768,000	998,000	

支 出

項 目	前 年 度 予 算	予 算 額	内 訳
会 議 費	3,000	3,000	
旅 費	37,600	37,600	バスツアー等用務 2,600×3名=7,800円 札幌競馬場「ひだかフェア」用務 29,800円
需 用 費	10,000	10,000	アイバ応援イベント消耗品代
事 業 費	515,000	740,000	ホッカイドウ競馬バスツアー経費 180,000円 アイバ浦河応援イベント等経費 480,000円 ホッカイドウ競馬「ひだか特産市」・札幌競馬場 「ひだかフェア」経費 80,000円
負担金補助及 び 交 付 金	200,000	200,000	軽種馬青年部自主活動事業助成 100,000円 競馬観戦バスツアー等助成 100,000円
予 備 費	2,400	7,400	
合 計	768,000	998,000	

議案第3号

役員改選について

浦河町軽種馬振興対策推進協議会規約第5条第6項の規定により、役員任期が満了したので、同条第2項に基づき、役員を選任するものとする。

記

職名	現行	新役員(事務局案)	摘要
会長	浦河町長 池田 拓	浦河町長 池田 拓	留任
副会長	ひだか東農業協同組合 代表理事組合長 笹島 政信	ひだか東農業協同組合 代表理事組合長 笹島 政信	留任
監事	浦河町軽種馬生産振興会 会長 岡本 昌市	浦河町軽種馬生産振興会 会長 岡本 昌市	留任
監事	荻伏軽種馬生産振興会 会長 上山 泰憲	荻伏軽種馬生産振興会 会長 櫛桁 秀男	

【任期 2年】

浦河町軽種馬振興対策推進協議会規約

制定 平成 8 年 3 月 1 日

改正 平成 14 年 5 月 17 日

改正 平成 29 年 4 月 1 日

(名称)

第 1 条 本会は、「浦河町軽種馬振興対策推進協議会」と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、当町の基幹産業である軽種馬産業の経営危機を打開し、もって経営の安定向上をはかるため関係機関を網羅し、諸対策を講じることを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は第 2 条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 軽種馬産業に関する各般の短、中期的振興策を樹立するための調査研究と具体的諸施策についての検討
- (2) 軽種馬産業に関する関係機関の情報交換等
- (3) 軽種馬産業に関する学習会の提供等
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

(組織)

第 4 条 本会は、軽種馬産業に関する機関・団体等をもって構成する。

(役員)

第 5 条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監 事 2 名

2 役員は、総会において選任する。

3 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。

5 監事は、本会の会計を監査する。

6 役員任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(参与)

第 6 条 本会の目的達成に必要な指導助言を得るために、次の機関・団体・学識経験者等を参与として置く。

- ・北海道日高振興局産業振興部
- ・日高軽種馬農業協同組合

- ・日本中央競馬会日高育成牧場
- ・軽種馬育成調教センター
- ・学識経験者

(会議)

第7条 会議は、総会及び役員会とし、会長が召集する。

2 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 役員を選任
- (2) 規約の改廃
- (3) 事業計画及び事業収支に関する事項
- (4) その他重要事項

3 役員会は、必要に応じ開催することとし、本会の事業運営に重要な事項を審議する。

(専門部会)

第8条 本会の事業推進のため、会長が指名する者で構成する専門部会を設けることができる。

(会計)

第9条 本会の経費は、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第10条 本会の事務は、ひだか東農業協同組合、浦河町、浦河町農業委員会が所管し、事務局は、浦河町役場産業課内に置く。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

1. この規約は、平成8年3月1日から施行する。

附 則

1. この規約は、公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

1. この規約は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

浦河町軽種馬振興対策推進協議会名簿

令和4年4月1日現在

団 体 名	代 表 者 名	住 所	備 考
浦河町軽種馬生産振興会	会長 岡 本 昌 市	築地2丁目	監 事
荻伏軽種馬生産振興会	会長 櫛 桁 秀 男	荻伏町494-16	監 事
浦河町軽種馬生産振興会青年部	部長 川 越 祐 樹	堺町東2丁目	
荻伏軽種馬生産振興会青年部	部長 三 好 悠 太	荻伏町494-16	
浦河町獣医師会	会長 岩 田 勝 六	堺町西1丁目	
みなみ北海道農業共済組合 日高支所東部家畜診療センター	所長 横 尾 直 也	堺町西1丁目	
日高農業改良普及センター	所長 北 島 潤	新ひだか町静内 こうせい町2丁目	
ひだか東農業協同組合	代表理事組合長 笹 島 政 信	堺町東2丁目	副会長
浦河町農業委員会	会長 桑 田 正 己	役場内	
浦 河 町	町長 池 田 拓		会 長

【 参 与 】

日高振興局産業振興部農務課	課 長 内 海 学	栄丘東通56	
日高軽種馬農業協同組合	代表理事組合長 古 川 雅 且	築地2丁目	
日本中央競馬会日高育成牧場	場 長 石 丸 睦 樹	西舎535-13	
軽種馬育成調教センター	理事長 草 野 広 実	西舎528	